

第24回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

「業務の適正を確保するための体制」
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2021年5月1日から2022年4月30日まで)

Hamee株式会社

「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<https://hamee.co.jp>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制

当社グループは業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

① 当社グループにおける取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- イ. 就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ロ. 企業倫理については、コンプライアンスマニュアルを策定し、全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。
- ハ. 企業倫理の責任を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持のため、当社グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員が、執行役員会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- ニ. より風通しの良い企業風土の醸成に努め、法務部門を窓口として社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、法令違反またはその恐れのある事実の早期発見に努める。
- ホ. 取引基本契約書に反社会的勢力の排除条項を規定し、反社会的勢力とは一切の取引を行わない旨を定める。また、反社会的勢力の主管部署を法務部門と定め、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定の上、必要に応じて警察等の外部専門機関と緊密に連携する。

② 当社グループにおけるリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- イ. リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスク管理規程を策定する。

- ロ. リスクマネジメントに関して、当社グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員が、執行役員会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
 - ハ. リスクマネジメントを行うため、法務部門が発生事案についてリスク分類を行い、執行役員会議において当該リスクの管理方法について協議を行う。
- ③ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社グループは、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。
- イ. 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織管理規程及び権限の分掌を定める職務権限規程を策定する。
 - ロ. 当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、取締役、執行役員等によって構成される執行役員会議を設置し、当社グループの業務執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保する。
 - ハ. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行う。
- ④ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。
- イ. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
 - ロ. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社は、当社グループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、当社グループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- イ. 「危機管理マニュアル」を制定し、当該マニュアルに基づいて危機発生時の本社への連絡体制を整備する。
 - ロ. 不祥事等の防止のための社員教育を実施する。
 - ハ. 「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティに関する体制を整備する。
 - ニ. プライバシーマークに基づき、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備する。
 - ホ. 本社へ定期的に財務状況等の報告を行う。
 - ヘ. 本社の内部監査部門等による監査を実施し、その結果等について内部監査部門等が代表取締役社長、取締役会、監査役及び監査役会へ報告する。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役職務補助のための能力と知識を備えた使用人を配置する。
 - ロ. 監査役職務を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。
- ⑦ 当社グループの取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行う。
- イ. 当社グループの取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - (i) 執行役員会議で報告された事項
 - (ii) 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
 - (iii) 月次決算報告
 - (iv) 内部監査の状況
 - (v) 法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - (vi) 内外通報窓口への通報状況
 - (vii) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項

- ロ. 当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。
- ハ. 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
- ニ. 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
- ホ. 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- ヘ. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社グループにおける取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 就業規則等において、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力を挙げてその職務の遂行に専念すべき義務を定めております。
 - ロ. コンプライアンスマニュアルを策定し、全社員に対して定期的に内容の周知を行うことで、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
 - ハ. コンプライアンス担当役員は、執行役員会議または重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行っております。
 - ニ. 社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、適切に運用しております。
 - ホ. 取引開始時のチェック体制によって、反社会的勢力との取引を水際で防止するよう努めております。また、反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応いたします。

- ② 当社グループにおけるリスクマネジメントに関する規程その他の体制
- イ. リスク管理規程を策定し運用しております。
 - ロ. リスク管理担当役員は、執行役員会議または重要な事項がある場合は、取締役会においてリスクマネジメントに関する報告を行っております。
 - ハ. リスクの分類とリスク種類の管理を行っております。
- ③ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 組織管理規程及び職務権限規程を策定し、適切に運営しております。
 - ロ. 取締役、執行役員等によって構成される執行役員会議を設置し、当社グループの業務執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保しております。
 - ハ. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行っております。
- ④ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理しております。
 - ロ. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理しております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ内連絡ツールにより、常時連絡がとれる体制としております。
 - ロ. 管理部門よりグループ会社の代表者に対し、社員教育の徹底を指導しております。
 - ハ. 「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティに関する体制を整備しております。
 - ニ. 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制整備の一環としてプライバシーマークを取得しております。
 - ホ. 月次の執行役員会議にて、財務状況等の報告を行っております。
 - ヘ. 本社の内部監査部門等による監査を実施し、その結果等について内部監査部門等が代表取締役社長、取締役会、監査役及び監査役会へ報告する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務補助のための使用人を配置することとしております。
 - ロ. 監査役の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査役会の同意を得た上で決定いたします。
- ⑦ 当社グループの取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 定期的もしくは適宜取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告しております。
 - (i) 執行役員会議で報告された事項
 - (ii) 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
 - (iii) 月次決算報告
 - (iv) 内部監査の状況
 - (v) 法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - (vi) 内外通報窓口への通報状況
 - (vii) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
 - ロ. 当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないよう注意徹底しております。
 - ハ. 代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施しております。
 - ニ. 監査役は取締役会のほか、執行役員会議等の重要な会議に出席しております。
 - ホ. 利用した実績はありませんが、監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることを認めております。
 - ヘ. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、社員と同様に稟議申請の決裁をもって支払に応じております。

連結株主資本等変動計算書
 (2021年5月1日から)
 (2022年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年5月1日残高	594,043	532,785	5,612,726	△363,636	6,375,918
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	△1,826	-	△1,826
会計方針の変更を反映した 当期首残高	594,043	532,785	5,610,899	△363,636	6,374,092
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,759	3,759	-	-	7,519
剰余金の配当	-	-	△158,776	-	△158,776
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,743,821	-	1,743,821
自己株式の取得	-	-	-	△135	△135
自己株式の処分	-	5,208	-	7,800	13,008
持分法の適用範囲の変動	-	-	1,685	-	1,685
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	-	-	599	-	599
連結会計年度中の変動額合計	3,759	8,967	1,587,328	7,665	1,607,721
2022年4月30日残高	597,803	541,753	7,198,228	△355,971	7,981,813

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
2021年5月1日残高	－	54,009	54,009	98,124	6,528,052
会計方針の変更による 累積的影響額	－	－	－	－	△1,826
会計方針の変更を反映した 当期首残高	－	54,009	54,009	98,124	6,526,225
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	－	－	－	－	7,519
剰余金の配当	－	－	－	－	△158,776
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	1,743,821
自己株式の取得	－	－	－	－	△135
自己株式の処分	－	－	－	－	13,008
持分法の適用範囲の変動	－	－	－	－	1,685
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	727	120,758	121,485	△2,516	119,568
連結会計年度中の変動額合計	727	120,758	121,485	△2,516	1,726,690
2022年4月30日残高	727	174,767	175,494	95,608	8,252,916

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

Hamee Global Inc.、Hamee US, Corp.、Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.、
Hameeコンサルティング株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

ROOT株式会社

当連結会計年度において、シッピーノ株式会社の株式の一部を売却し、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にし仮決算により作成した計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHamee Global Inc.、Hamee US, Corp.、Hamee India Pvt. Ltd.、Hameeコンサルティング株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。

Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.及びHamee Shanghai Trade Co., Ltdの決算日は12月31日ですが、3月31日で仮決算を行った計算書類を使用して、連結決算を行っております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

投資有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品……総平均法を採用しております。

仕掛品……総平均法を採用しております。

原材料……総平均法を採用しております。

貯蔵品……最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～30年
---------	--------

車両運搬具	5年
-------	----

工具、器具及び備品	2年～15年
-----------	--------

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	2年～5年
--------	-------

商標権	5年
-----	----

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度の期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、3年～5年で均等償却しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① コマース事業

主にスマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリを主とした雑貨等の販売をおこなっております。このような商品販売について、顧客に商品を提供することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② プラットフォーム事業

主にネットショップ運営に係る業務を一元管理・自動化できるソフトウェアの販売をおこなっております。このようなソフトウェアの販売について、ネットを介したアプリケーションサービス提供時を履行義務としており、同時に収益を認識しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。また、「コマース事業」において、売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として流動負債の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利として認識した資産を返品資産として流動資産の「その他」に含めて表示しております。

これまで顧客に付与した自社ポイントについて、未利用分を「ポイント引当金」として計上していましたが、当該ポイントの金額的重要性が軽微であるため、別個の履行義務を識別しない方法に変更しております。

なお、「コマース事業」においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,561千円減少し、売上原価は1,093千円減少し、営業利益は4,468千円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ386千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,826千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。なお、この適用による連結計算書類への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれていた「前渡金」は、185,560千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品	1,428,407千円
上記の内、当社及びHamee Global Inc.に係る商品	1,137,464千円

(注) 当連結会計年度において、当社及びHamee Global Inc.については商品に係る評価損を181,907千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、営業循環過程から外れた商品について、最終仕入日等から一定期間以上経過したものを対象とし、個別品目ごとに回転率を計算し、回転率の区分に応じた一定の評価減割合に基づき定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、当社グループの主な棚卸資産であるモバイルアクセサリ商品は、スマートフォン機種の影響を受けるほか、スマートフォンは概ね一年毎にモデルチェンジされているため、特定機種専用商品についてはライフサイクルが短い傾向があるといえます。このため機種の流行や顧客の嗜好等により特定機種への偏りなどの販売状況の変化が生じ、当初の需要予測と異なった場合、棚卸資産の評価の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	8,580千円
売掛金	1,658,483千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 719,767千円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,950,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	1,450,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 (収益認識に関する注記) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,268,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年7月29日 定時株主総会	普通株式	158,776	10.00	2021年 4月30日	2021年 7月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年7月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	357,733	22.50	2022年 4月30日	2022年 7月29日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 171,200株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金、設備投資、株式取得に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程に沿って、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスクの管理（為替や金利等の変動リスク）

投資有価証券については、発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建の預金及び営業債権債務については、残高が僅少であり、市場リスクを管理する重要性が低いと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長 期 借 入 金 (注) 3	43,853千円	43,838千円	△14千円
負債計	43,853	43,838	△14

(注) 1. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	32,302千円

3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長 期 借 入 金	－千円	43,838千円	－千円	43,838千円
負債計	－	43,838	－	43,838

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

負 債

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			その他	合計
	コマース事業	プラット フォーム事業	計		
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	10,189,693千円	2,769,297千円	12,958,991千円	454,490千円	13,413,481千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項) (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 513円06銭
- 1株当たり当期純利益 109円72銭

(注) 「連結注記表 (会計方針の変更に関する注記)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0円10銭減少し、1株当たり当期純利益は0円2銭増加しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が当連結会計年度以降においても一定期間にわたり継続すると仮定し、固定資産の減損等の会計上の見積りを検討しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後の状況によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書
(2021年5月1日から
2022年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2021年5月1日残高	594,043	514,043	18,741	532,785	2,500	3,486,540	3,489,040
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	△1,826	△1,826
会計方針の変更を反映 した当期首残高	594,043	514,043	18,741	532,785	2,500	3,484,713	3,487,213
事業年度中の変動額							
新株の発行	3,759	3,759	—	3,759	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△158,776	△158,776
当期純利益	—	—	—	—	—	1,208,590	1,208,590
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	5,208	5,208	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	3,759	3,759	5,208	8,967	—	1,049,813	1,049,813
2022年4月30日残高	597,803	517,803	23,949	541,753	2,500	4,534,527	4,537,027

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2021年5月1日残高	△363,636	4,252,233	—	—	98,124	4,350,357
会計方針の変更による 累積的影響額	—	△1,826	—	—	—	△1,826
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△363,636	4,250,406	—	—	98,124	4,348,530
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	7,519	—	—	—	7,519
剰余金の配当	—	△158,776	—	—	—	△158,776
当期純利益	—	1,208,590	—	—	—	1,208,590
自己株式の取得	△135	△135	—	—	—	△135
自己株式の処分	7,800	13,008	—	—	—	13,008
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	727	727	△2,516	△1,788
事業年度中の変動額合計	7,665	1,070,206	727	727	△2,516	1,068,417
2022年4月30日残高	△355,971	5,320,612	727	727	95,608	5,416,948

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品……総平均法を採用しております。

貯蔵品……最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～26年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	2年～5年
--------	-------

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① コマース事業

主にスマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリーを主とした雑貨等の販売をおこなっております。このような商品販売について、顧客に商品を提供することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② プラットフォーム事業

主にネットショップ運営に係る業務を一元管理・自動化できるソフトウェアの販売をおこなっております。このようなソフトウェアの販売について、ネットを介したアプリケーションサービス提供時を履行義務としており、同時に収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識に関する会計基準等の適用は、「連結注記表(会計方針の変更に関する注記)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、連結注記表「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。なお、この適用による計算書類への影響はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

商品	1,005,086千円
----	-------------

(注) 当事業年度において、商品に係る評価損を97,605千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、営業循環過程から外れた商品について、最終仕入日等から一定期間以上経過したものを対象とし、個別品目ごとに回転率を計算し、回転率の区分に応じた一定の評価減割合に基づき定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、当社の主な棚卸資産であるモバイルアクセサリ商品は、スマートフォン機種の流行の影響を受けるほか、スマートフォンは概ね一年毎にモデルチェンジされているため、特定機種専用商品についてはライフサイクルが短い傾向があるといえます。このため機種の流行や顧客の嗜好等により特定機種への偏りなどの販売状況の変化が生じ、当初の需要予測と異なった場合、棚卸資産の評価の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	106,415千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	533,248千円
長期金銭債権	278,386千円
短期金銭債務	226,313千円
長期金銭債務	－千円
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。 事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,950,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	1,450,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	39,250千円
仕入高	3,571,787千円
販売費及び一般管理費	9,407千円
営業取引以外の取引	82,053千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	369,516株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、ソフトウェア償却超過額、関係会社株式評価損、商品評価損の否認等であり。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子 会 社	Hamee Global Inc.	所有 直接 100.0%	商品の販売、仕 入・役員の兼任	商品仕入 (注1)	3,523,722	買 掛 金	215,294
孫 会 社	Hamee US, Corp.	所有 間接 100.0%	資金の貸付・役 員の兼任	資金の貸付 及び回収 (注2,3)	255,845	関係会社 短期貸付金	515,440
						関係会社 長期貸付金	278,386

(注) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の購入については、一般取引条件を勘案して、交渉の上決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 (収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 334円69銭

1 株当たり当期純利益 76円04銭

(注) 「個別注記表 (会計方針の変更に関する注記)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0円10銭減少し、1株当たり当期純利益は0円2銭増加しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、2022年6月13日付の会社法第370条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）によって、2022年8月1日（予定）を効力発生日として、当社のプラットフォーム事業を会社分割の方法により、今回の会社分割における承継会社として当社が設立した100%子会社であるNE株式会社へ承継すること（以下「本分割」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本分割は、2022年7月28日に開催予定の当社定時株主総会による承認が得られることを条件として実施いたします。

(1) 取引の概要

① 承継する事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：プラットフォーム事業

事業の内容：EC支援・SaaS事業

② 企業結合日

2022年8月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、NE株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

NE株式会社(当社の連結子会社)

⑤ 承継する部門の経営成績（2022年4月期）

売上高 2,639百万円

⑥ その他取引の概要に関する事項

当社グループは携帯電話のストラップ専門のEC（注1）としてスタートしたコマース事業を祖業としており、当該事業においてEC店舗を運営する上で生じた様々な課題を解決するために生み出したサービスが、プラットフォーム事業のネクストエンジンであります。

ネクストエンジンは、コマース事業というEC運営の現場から生まれたという点が、他社サービスとの最大の差別化要素となっておりますが、一方で顧客からの信頼に基づいて多くのユーザー様にご利用いただくことで、自社以外のEC運営ノウハウも取り込むことが可能となり、コマース事業とプラットフォーム事業の相互のシナジーを発揮しつつグループ全体の成長を実現してまいりました。

しかしながら、現在プラットフォーム事業におけるネクストエンジンのユーザー数は5,400社を超えており、多種多様な商材の流通、様々な規模のEC事業者のビジネスを支えるインフラへと成長しております。引き続きコマース事業はネクストエンジンのユーザーではあるものの、もはや単一企業の課題解決によってサービス自体の機能向上を実現するという観点は薄れ、5,400社以上のユーザー、さらにその先には日本全てのEC事業者の課題解決に向けたサービス開発が求められております。

一方で、コマース事業においても、当初は他社商品の仕入販売が中心だったのに対し、現在では販売額全体の約9割を自社製品が占め、グループ内に製品の企画、開発、製造する機能を有し、サプライチ

エーンの上流から下流まで全てを自社で完結することができるビジネスモデルに進化しております。

これらの事実を踏まえ、プラットフォーム事業、コマース事業ともに、それぞれ成長フェーズが大きく変化したとの認識に至っておりますが、その前提に立ったとき、二つの事業が一つの組織として成長する過程で、管理業務の複雑化や非効率化、単一の人事制度による社員モチベーションの維持向上の難しさなど、様々な課題が生じるものと考えられます。

Hameeはミッション「クリエイティブ魂に火をつける」を掲げておりますが、それは、私たちHameeのメンバー一人一人が、高い熱量を維持し続けられる環境を作ることによって達成されると考えており、超長期的にミッションを維持、実現していくための手段がプラットフォーム事業の分社化であるという結論に至りました。

なお、分社化の具体的な効果として、それぞれの組織のスリム化による、機動的かつ柔軟な意思決定の実現が可能になると期待しております。一般的には分社化によってグループとしての一体感が失われるという懸念が生じるケースも皆無ではありませんが、「クリエイティブ魂に火をつける」を共通のミッションとして、また、それに強く結びつくカルチャーをグループ全体で持ち続けることで、引き続き当社グループは一体感を持って成長力を維持していきたいと考えております。

(注1) ECとは、電子商取引 (Electronic Commerce) の略称であり、コンピュータネットワーク上での電子的な情報通信によって商品やサービスを売買したり分配したりする取引全般を指しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が当事業年度以降においても一定期間にわたり継続すると仮定し、固定資産の減損等の会計上の見積りを検討しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後の状況によっては、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。